

# みよし 市議会だより

第31号

2011(平成23)年  
11月10日発行



三次西地域グラウンドゴルフ大会(日下町 旧三次西小学校跡 9月25日)

## 平成23年9月定例会 終わる

こんなことが決まりました	2
平成22年度決算を認定	4
委員会審査	6
市政を問う 14人が一般質問に立つ	9
視察報告	17
議会のうごき	20

# した

第4回臨時会を7月25日(月)に開催し、議案1件を原案のとおり可決し、副市長の選任について同意しました。

また、9月定例会を9月9日(金)から30日(金)まで開催し、決算認定を含む議案31件及び意見書案1件を原案のとおり可決し、陳情1件を採択しました。

## 9月定例会

### 平成23年度 一般会計予算の補正(第4号)

補正額 14億1,629万円追加  
総額 409億3,143万8千円

#### 主な補正内容

《歳出》

基金積立 .....9億1,676万円  
小規模農業基盤整備事業 ...1億3,631万円  
道路橋梁維持経費 .....1億円 ほか

#### 新設された条例

##### 自転車等の放置の防止に関する条例

公共の場所における自転車等の放置を防止することにより、歩行者等の交通安全と円滑化を図り、もって市民の良好な環境の確保及び都市機能の保持を図るため条例を制定する。

【平成23年11月1日施行】

#### 一部改正された条例

##### 税条例等

現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律の施行等に伴い改正

全員一致

する。主な内容は、税等に係る申告又は報告をしなかった場合の過料の見直し及び肉用牛の売却による事業所得の特例の見直し。

##### 中村憲吉生家等施設設置及び管理条例

全員一致

中村憲吉生家を中村憲吉記念文芸館として整備すること等に伴い改正する。

##### 国民健康保険診療所設置及び管理条例

全員一致

国民健康保険川西診療所を指定管理者の管理施設に変更することに伴い改正する。

##### 斎場設置及び管理条例

全員一致

平成24年4月に予定している新斎場の供用開始及び布野斎場ほか4斎場を廃止するため改正する。

##### スポーツ振興審議会設置条例等

全員一致

スポーツ振興法の全部を改正するスポーツ基本法が施行されたこと等に伴い改正する。

##### 小規模多機能施設設置及び管理条例等

全員一致

介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行及び、かわにし小規模多機能施設」の設置等に伴い改正する。

##### 議会の議決に付すべき事件に関する条例

全員一致

地方自治法の一部を改正する法律が施行

されたことに伴い改正する。その内容は、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を引き続き議会の議決事項とするもの。

#### その他の議案

##### 損害賠償の額を定めることについて

全員一致

市道大坪谷神ノ瀬線で発生した落石による車両破損事故の損害賠償額を定める。

##### 字の区域変更について

全員一致

平成21年度及び平成22年度に地籍調査を実施した結果、君田町の字界が不合理で煩雑であるため、合理的かつ判然とした字界に変更する。

##### 財産の取得について

全員一致

酒屋地区憩いの森整備事業に必要な土地として、68,909.67㎡の土地を、取得予定価格7億6,244万5,870円で取得しようとするもの。

##### 過疎地域自立促進計画の変更について

全員一致

平成22年9月に策定した過疎地域自立促進計画に、酒屋地区憩いの森整備事業ほか17事業を加える。

##### 人権擁護委員の候補者の推薦について

全員一致

高川 敬子(作木町)  
(任期は平成24年1月1日から3年間)

# こんなことが決まりました

## 意見書

平成24年度における公共事業関係予算の確保等を求める意見書 全員一致

平成23年9月20日に閣議決定された「平成24年度予算の概算要求組替え基準について」では、公共事業関係費について削減を求められている。このことは、災害への備えに重大な支障を来たすとともに、地域経済の減退が懸念される。国における平成24年度予算の概算要求に当たり、特に次の事項について関係省庁等に要望する。

社会資本整備については、東日本大震災の復興関連予算とは別枠のものとして十分な予算を確保すること。

特に、中国横断自動車道尾道松江線の整備については平成26年度までの一日も早い全線開通を望むものであり、必要となる予算を確実に確保すること。

社会資本整備総合交付金の交付総額を減額しないこと。

国土交通省地方整備局の機能充実を図り、高度な危機管理体制を確保すること。

## 陳情(採択したもの)

三次市栗屋町前大平地区の生活環境の整備について(産業建設常任委員会関係)

全員一致

提出者 三次市栗屋町

前大平自治会 代表 成 芳則

## 平成23年度特別会計・公営企業会計予算の補正

会計名		補正額	総額
介護保険特別会計		3,839万円	67億2,448万2千円
後期高齢者医療特別会計		1,510万9千円	7億3,376万円
下水道事業特別会計		4,924万7千円	24億4,670万7千円
農業集落排水事業特別会計		2,997万1千円	10億9,434万円
病院事業会計	資本的収入	補正なし	4億4,732万6千円
	資本的支出	3億3,128万6千円	12億9,145万1千円

## 第4回臨時会

### 一部改正された条例

特別職等の退職手当に関する条例等

全員一致

国家公務員等から特別職等の職員となつた者に係る退職手当及び在職期間の特例を設けるため改正する。

### その他

副市長の選任の同意を求めることについて

全員一致

津森 貴行

(任期は平成23年8月1日から4年間)



自転車等の放置の防止に関する条例 平成23年11月1日施行

# 平成22年度決算を認定

## 一般会計・特別会計など12会計を審査

9月定例会で提案された各会計の決算は、9月9日から9月30日までの会期中、各常任委員会及び決算特別委員会において、慎重に審査し、いずれも原案どおり認定しました。

### 決算特別委員長報告要旨

審査を行うに当たって、平成22年度一般会計歳入歳出決算書及び主要施策の成果に関する説明書、決算審査意見書に加え、審査に必要な資料の提出を求め、予算執行の適正、行政効果等について慎重に審査した。

主な審査意見のほか、詳細に指摘された事項を含め、平成24年度の予算編成に十分反映していただくとともに、新市まちづくり計画に基づく事業の推進については、策定理念である「均衡ある発展」に基づき、計画の貫徹に向けて鋭意取り組みられることを強く要望する。

### 主な審査意見（決算特別委員会）

#### 一般会計

- 1 事業の執行に当たり、多額な不用品等が見受けられる。国県補助金等を含め、予算見積を的確に行い、執行状況を適時精査し、限られた財源の効率的な再配分、適正な財政運営に努められたい。
- 2 工事等の発注において、随意契約によるものが多く見受けられる。しかも高額な契約額もあり、その経緯については一定の理解ができるものの、法の範囲とは言え市民の理解を得がたい事例も散見できる。工事等の発注に当たってはできるだけ入札によるものとされたい。
- 3 業務委託及び工事等の発注においては、引き続き、市内業者を基本とされたい。また、市内業者の育成に努められたい。
- 4 施策の推進に当たっては、他部門との連携を密にして市行政の一体的な推進に努められたい。また、民間諸団体等と十分に連携することはもとより、市行政の果たすべき役割を認識し、その積極的な推進に努められたい。
- 5 歳入の確保に当たっては、滞納者の実態に即した対応を行うとともに、そのことにより市民の納税意識を阻害することとならないよう努められたい。
- 6 各種団体への補助金については、実態を精査し、行政としての十分な指導と適正な交付に努められたい。
- 7 要求資料等の提出に当たっては、円滑な審査が行えるよう数値等の精査を十分行うとともに、様式の統一及び体裁に留意されたい。
- 8 地域審議会については、法の趣旨に沿ったものとして、地域の振興・発展に資するものとなるよう、その充実を図られたい。

主な審査意見（各常任委員会）

特別  
会計

企業  
営  
公  
会  
計

・国民健康保険特別会計

特定健診などの受診率の向上を図り、療養給付費等を抑制するとともに、国民健康保険税の引上げにつながらないよう努められたい。

・介護保険特別会計

- 1 要介護認定者等が増加する中で、介護サービスと保険料負担のバランスを図るとともに、介護予防事業に積極的に取り組まれない。
- 2 今後導入が検討される介護予防・日常生活支援総合事業については、実態に即して判断し、介護予防サービスの後退につながらないよう取り組まれない。

・病院事業会計

- 1 医師確保については、医療事務作業補助員の増員等検討され、医師の負担を軽減する対策を図られたい。
- 2 公立病院改革ガイドラインに基づく市立三次中央病院の経営のあり方については、早急に方針を明確化されたい。
- 3 看護師の確保については、地域医療の充実の観点から、地域全体の底上げになるよう進められたい。
- 4 病院内の物品購入や施設改修工事等については、可能な限り、地元業者へ発注されたい。

・下水道事業特別会計

・農業集落排水事業特別会計

・簡易水道事業特別会計

・水道事業会計

水道料金等の未収金については、厳しい経済情勢の下、今後増加が懸念されるが、適切な措置を講じるとともに、新たな解決策の確立に努められたい。

各会計の決算状況

（単位：円）

会計名	歳入	歳出	差引	
一般会計	41,696,327,002	40,330,741,993	1,365,585,009	
国民健康保険特別会計	6,053,090,996	6,053,090,996	0	
診療所特別会計	268,708,349	268,383,729	324,620	
老人保健特別会計	2,192,059	2,192,059	0	
介護保険特別会計	6,329,504,888	6,296,209,863	33,295,025	
後期高齢者医療特別会計	701,624,686	688,078,829	13,545,857	
土地取得特別会計	1,207,042	1,207,042	0	
下水道事業特別会計	2,471,845,607	2,462,487,607	9,358,000	
農業集落排水事業特別会計	896,807,767	892,321,767	4,486,000	
簡易水道事業特別会計	901,587,586	895,446,586	6,141,000	
病院事業会計	収益的収支	7,850,211,638	7,741,386,945	108,824,693
	資本的収支	802,154,900	4,022,857,334	3,220,702,434
水道事業会計	収益的収支	933,236,955	900,050,587	33,186,368
	資本的収支	706,452,100	933,829,065	227,376,965

# 委員会審査(委員長報告)

## 総務常任委員会

9月定例会において、本委員会に審査付託された議案3件については、いずれも全員一致で可決してよいものと決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。

- 1 過疎地域自立促進計画については、新市まちづくり計画との整合を図り、計画的な事業実施に努められたい。

## 教育民生常任委員会

9月定例会において、本委員会に審査付託された議案8件について、いずれも全員一致で可決してよいものと決した。

## 産業建設常任委員会

9月定例会において、本委員会に審査付託された議案5件について、いずれも全員一致で可決してよいものと決した。

次に、陳情第5-3号「三次市粟屋町前大平地区の生活環境の整備について」の市道・農道の整備は、願意妥当と認め、全員一致で採択してよいものと決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、委員会の総意とされたものは次のとおり。

- 1 自転車等の放置の防止に関する条例については、市民や事業者等への周知を徹底するとともに、運用上トラブルを生じないよう慎重に取り組まれたい。

## 予算審議

9月定例会に提案された「平成23年度三次市一般会計補正予算(第4号)(案)」は、9月9日から9月22日までの間、4日間にわたり、予算特別委員会及び各分科会において慎重に審査し、30日の本会議において全員一致により原案のとおり可決した。

### 予算特別委員長報告

9月定例会において、本委員会に審査付託された「平成23年度三次市一般会計補正予算(第4号)(案)」は、全員一致をもって、原案のとおり可決してよいものと決した。

審査の過程において、各委員から述べられた主な指摘及び意見は次のとおり。

- 1 市民ホール建設事業及び街路事業に係る国庫支出金である社会資本整備総合交付金が、東日本大震災等の国の事情により減額となったが、各事業がスムーズに進むよう、有利な財源確保になお一層努められたい。
- 2 市民ホール建設事業にともなう基本設計に、市民の声が反映されるよう努められたい。
- 3 東光保育所の業務委託に当たっては、入所児童、保護者地域等に混乱が生じないように十分配慮されたい。
- 4 要援護者支援システムの整備については、同システムのみならず、住民の利便性の向上や医療等を含めた安全・安心な地域を実現するため、例えば「地域共通診察券」のような市全体の総合的かつ一元的なシステムの構築を早急に検討されたい。
- 5 十日市小学校第3放課後児童クラブについては、施設の耐震補強などの対策を早急に検討され、児童の安全確保に努められたい。
- 6 三良坂小中一貫教育については、施設整備の経過とは別に、市としての教育ビジョンを十分説明されたい。
- 7 耐震値(Is値)が低い三良坂小学校については、小中一体型一貫校が整備されるまでの間も児童が学習している施設であり、耐震補強などの対策を早急に検討されたい。

# 三次市文化会館 改修調査特別委員長報告

平成23年9月9日

三次市文化会館改修調査特別委員会の中間報告として、これまでの委員会審査の経過と(仮称)三次市民ホール建設基本計画に対する意見について申し上げます。

まず、委員会審査の経過について申し上げます。

本特別委員会は、三次市文化会館の改修に当たり、地域経済の底上げに向けた交流人口の増大や地域の芸術・文化振興の拠点施設としての機能を十分持たせた施設として、真に三次市民のための施設とすることを目的に、平成22年8月5日に12名の委員をもって設置されたところであります。

以来、10回の特別委員会開催と施設の行政視察を行う中で、改修の方法や移転場所、また、一部現文化会館の跡地利用について、担当部長等の出席を求め、慎重に審査し、その都度一定の指摘等を行ってまいりました。

次に、これらの審査の経過を踏まえて、この度策定された(仮称)三次市民ホール建設基本計画に対する委員会の意見について申し上げます。

市においては、三次市民ホール建設市民ワークショップの開催により、市民の要望・意見を取り入れ、それを踏まえて、学識経験者や市内有識者等で構成する三次市民ホール建設基本計画策定検討委員会において基本計画を本年7月に策定されたところであります。

本特別委員会では、この基本計画に対し意見を集約し、8月22日に議長へ委員会報告し、同月25日付で議長から市長に対し意見書として提出したところであります。

提出した意見の主な内容は、

- ・既存の市内各施設との有機的ネットワークの構築を図ること
- ・利用・運用方法の具体化により、それにそった施設計画とすること
- ・交流人口の増大をめざし、県北の芸術文化の拠点施設として特徴あるものとする
- ・市の財政的観点からの施設規模と内容を十分検討すること
- ・施設のバリアフリー化については特に配慮すること
- ・施設管理者や事業スタッフの充実による管理運営体制の整備を図ること

等17項目でございます。

については、特別委員会からの「意見」のもつ意味をご理解いただき、今後十分調査・検討を行い、これから策定の基本設計及び実施設計に反映していただきますよう切望します。

以上、三次市文化会館改修について、本特別委員会が、これまで審査してまいりました経過及び(仮称)三次市民ホール建設基本計画に関する意見の趣旨を申し上げ、中間報告といたします。

# 議会報告会開催

議会報告会は、地域の皆さんに直接、市議会議員が議会の活動等について報告し、同時に、議会運営や議員活動に対する意見・提言を伺うものです。

多くの皆さんの参加をお願いします。

開催日	会場
11月17日(木)	河内 コミュニティセンター
	八次 コミュニティセンター
	吉舎 生涯学習センター
	みわ 文化センター
11月18日(金)	青河 コミュニティセンター
	君田 生涯学習センター
	作木 山村開発センター
	三良坂 コミュニティセンター
11月21日(月)	三次 コミュニティセンター
	粟屋 コミュニティセンター
11月22日(火)	酒屋 コミュニティセンター
	神杉 コミュニティセンター
	川西 コミュニティセンター
	甲奴 コミュニティセンター
11月24日(木)	和田 コミュニティセンター
	田幸 コミュニティセンター
	布野 生涯学習センター
11月25日(金)	川地 コミュニティセンター
	十日市 コミュニティセンター

時間はいずれも19時～21時

## 三次市新庁舎建設調査特別委員会(定数10名)を設置しました。

委員長 篠原 多恵子  
 副委員長 竹原 孝剛  
 委員 大森 俊和  
 委員 助木 達夫  
 委員 林 千祐  
 委員 國岡 富郎  
 委員 久保井 昭則  
 委員 近藤 勉  
 委員 保実 治  
 委員 穴戸 稔



所管事項 三次市新庁舎建設に関する調査研究



# 市政を問う

平成23年9月定例会 一般質問

9月定例会では、14名が市政をただしました。  
質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。また、三次市ホームページ(アドレスは下記のとおり)でも閲覧いただけます。

HPアドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

市議会のページ 市議会議事録



三次工業団地 期分譲区画

助木達夫



新 和 会

質問 1  
みらさか土地区画整理事業の  
推進の考え方は

事業着手から十数年が経過し、重い決断をされ事業区域外になられた皆さんの痛みを重く受けとめ、温もりのある対応をされたい。事業推進に当たっては前倒しして一日も早い完成と、区域内外双方に配慮した事業推進を願うが考えを伺う。

答弁 1  
早期完了をめざしていく  
増田市長

駅前地区の皆様におかれては、10年以上にわたりご辛抱をいただき、この

度の計画変更により、事業の対象外となる方に対しては、ご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

本年1月には、対象外となる方への支援策を説明し、現在も協議中であり、年内には一定のご理解が得られるよう、誠心誠意努力していく。

また、土地区画整理事業対象地区は、約10年間の事業を予定しているが、財源の確保に努め、できるだけ前倒しし、早期完了をめざしていく。

質問 2  
企業誘致に専門職の採用を

地方公共団体が企業誘致を具現化していくため好条件を提示する一方、営業職に長けた人物の採用などありとあらゆる手段を講じ、その成果を挙げるべく努力をされている。本市において専門職として任期付職員を採用する考えがあるのか伺う。

答弁 2  
企業誘致に長けた人材との関係を強化していく  
高岡副市長

企業誘致活動を行うに当たり、効果のある情報収集と時を逃さぬ行動がポイントであり、企業誘致に長けた人材との関係を強化していくことは非常に重要であると認識している。

任期付職員や非常勤特別職その他の形態など、広く組織として誘致活動が行いやすい体制について考えていく。

## 向井 逸司



新 和 会

質問 1  
国の「定住自立圏構想」の導入を

人口5万人以上の都市が「中心市」を宣言し、近隣の市・町と医療、福祉、地域公共交通、地域ブランド開発、広域観光ネットワーク形成などの分野で協定し定住自立圏共生ビジョンを策定、地方圏における定住の受け皿を形成しようとの目的で国が推進をしている。本市は「中心市宣言」を行い、近隣に呼びかけ、この制度を導入する考えはないか。

答弁 1  
制度導入には至っていないが、近隣市町との連携を深めていく  
藤井地域振興部長

定住自立圏構想については、実質的なメリットが少ないことから、制度導入には至っていない。

本市では、夜間救急医療体制やケーブルテレビ網、生活交通網の整備など、生活優先施策を積極的に実施しており、消防・防災面では備北地区消防組合を設立するなど市域を越えて連携している。

広域観光や地域医療連携、広域交通体系の整備などの諸課題については、引き続き市域・県域を越えた連携を深めていく考えである。

質問 2

教科書選定の状況・情報公開は

教育委員会による教科書の選定が調査員、選定委員会答申の追認になっているとの指摘もある。本市の状況と採択までの情報開示について伺う。

答弁 2

適切に採択しており、審議内容等について積極的に公開していく  
白石教育次長

教育委員会では、選定委員会の答申や調査員の報告、展示会における市民からのご意見等を踏まえて、教科・種目ごとに審議し、教科用図書を8月16日に採択したところである。

審議内容の公開については、三次市情報公開条例に基づいて行うこととしており、教科用図書採択についても、情報公開を積極的に推進する立場から対応したいと考えている。



採択された教科書

## 新家 良和



新 和 会

質問 1  
保育所等の耐震診断、改修工事の状況は

小・中学校の情報開示に対し、保育所等の耐震化情報が全くない。一番弱い立場にある幼児が過ごすこれらの施設は大丈夫なのか。公設23保育所、私立3保育園等の耐震化診断、耐震改修工事の実態について伺う。

答弁 1

今後、計画的に耐震改修を進めていく  
谷本子育て支援部長

耐震化の対象となる保育所は、非木造の鉄筋コンクリート造の4施設であり、平成21～22年度に耐震診断を実施した。

耐震診断の結果、東光、川地、粟屋保育所については、建物の一部が耐震基準を下回っており、今後、計画的に耐震改修を進めていく予定である。

また、木造の保育所は3箇所あり、市内の他の公共施設とあわせて、市全体での調整を図っていくよう考えている。

なお、私立3保育園等については、現在のところ把握をしていない。

質問 2

三次長寿村に関する債権・債務は関係者で応分の負担をするべき

三次市開発公社の流動資産は2千万円強しかない。三次市の債権及び開発公社の債務の合計額との差約6千万円について、過去係わった人が全額でなくとも応分の負担をすべきと考える。債権は放棄、債務は税金で返済、関係者は誰も責任を取らないのでは、市民の理解が得られないと思うが。

答弁 2

全体の整理がなされた後に検討する  
中原財務部長

本件についての総括や責任問題については、全体の整理がなされた後に検討するものであると考えている。

長寿村の建物は、市民の福祉向上をめざしたものであり、市がその債務について補償をしているものであることから、行政として責任を持って対応する必要があると考えており、顧問弁護士や関係先と協議しながら、作業を進めているところである。



三次長寿村

# 黒瀬 健郎

新 和 会



**質問 1** 政府備蓄米の取扱いはどうなるのか

本市は、今年「政府備蓄米」を56ha栽培しているが、政府備蓄米の栽培を受けた経過、生産者への配分など伺う。

また、今年の本市の水稲作付率は66%である。備蓄米はこれの外数なのか、内数なのか。

**答弁 1** 転作扱いとなり、生産調整面積の緩和につながった  
堂本産業部長

本市では、水稲作付意向調査の結果、約110haが作付超過する見込みとなり、転作扱いとなる備蓄米の取組を行うこととした。

生産者の配分は、銘柄別の最低ロット



福田農場の米粉パンなど(和知町)

ト100トン等の要件があったことから、JA三次管内においては、JA三次集落法人グループで、JA庄原管内の甲奴町については1戸の農家での取組となった。

また、備蓄米は転作扱いの米となり、生産数量目標の外数である。

**質問 2** 本市の6次産業化への取組の状況は

今年3月、通称6次産業化法が施行された。本市もこの法制化を契機に、6次産業化に取り組む農林漁業者を認定し、農畜産物を加工・製造・販売することにより、地域おこしに役立ててもらいたい。

6次産業化への考え方やその進捗状況と、集落法人の中で加工事業に取り組んでいるグループが何件なのか伺う。

**答弁 2** 農産物加工チャレンジ事業などで推進していく  
堂本産業部長

本市では、昨年度までの農産物加工チャレンジ事業や今年度からの6次産品化推進事業として、加工施設の整備をはじめ、真空包装機・もち加工機器・米粉製粉機・搾油機器などの機械導入に支援を行っており、国と同様の認定制度は考えていない。

また、28集落法人のうち、10法人が加工事業に取り組み、味噌・餅・惣菜・豆腐・米粉パンなどの生産・販売を行っている。

# 福岡 誠志

新 和 会



**質問 1** 災害情報の新たな伝達手段の構築を

旧三次市エリアでは、一斉告知による災害情報の伝達手段がない。旧町村で活用されている防災無線、オフトークも施設の老朽化とサービスの廃止で再構築が指摘される。市内全域に統一した災害の情報伝達手段の構築が早急に求められるが、その対応は。

**答弁 1** みよし防災プロジェクトの中で一定の方針を出していく  
元廣総務部長

ケーブルテレビの文字放送や音声告知による情報提供は可能であるが、未加入世帯への情報提供が課題であると考えており、「みよし防災プロジェクト」で一定の方針を出し、この具体化に向けた取組を進めていく考えである。

**質問 2** 地域共通診察券の導入を

市内の医療機関の診察券を一枚に集約し、「ポケットカルテ」というICカード機能により、お薬手帳や医療明細書、様々な検査結果等、対応医療機

関から提供される医療情報を自身で簡単かつ安全に管理できる地域共通診察券の導入を検討しては。

**答弁 2** 地域医療のネットワーク整備について研究していく  
森田福祉保健部長

医療情報を一元的に蓄積し、統合的に利用できる情報基盤整備は、地域医療の効率化や資質向上には大変有効であると認識している。

一方、システム導入に当たり、解決すべき課題も多くあるのも現実である。今後、医療関係機関との意見交換等を重ねるとともに、県全体の動向も見据え、地域医療診察券の導入を含めた地域医療のネットワーク整備について研究していきたいと考えている。



参考 京都医療センター発行

## 平岡 誠



市民クラブ

質問 1  
新斎場建設の進捗状況は

来年4月供用開始予定の新斎場建設事業は、工程表どおり進んでいるのか。地元建設協議会との協定にある周辺施設、「花の森公園」の維持管理に地元雇用とする考えに変更はないか。地元関係者からの要望が強い建設途中での現地説明会を開く予定はないか。

答弁 1  
予定どおり進捗している  
灌漑総合窓口センター部長

建築主体工事、その他の工種ともに予定どおり進捗しており、斎場周辺施設の維持管理等については、地元の雇用創出となるよう検討しているところである。また、地元協議会からの要望による現場見学会については実施予定である。

建設中の新斎場(10月24日の状況)



質問 2  
元気が出る農業政策と、TPP交渉の参加の賛否は

農業をとりまく情勢は一段と厳しくなっているが、基幹産業としての農業における後継者の育成や、農地保全など元気が出る農業政策の主なものは何か。将来、我が国の農業に大きな影響を及ぼすTPP交渉への参加の賛否とコメ先物取引に対する考えは。

答弁 2  
集落法人や6次産品化を推進する。TPPは政府の対応を見極めていく

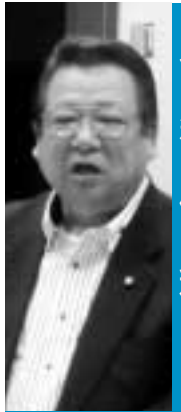
堂本産業部長

農地を有効利用し、生産効率を高めることが可能となる集落法人は、農地や地域を守る観点から設立を推進するとともに、農産物生産に加え自ら加工・販売まで行う6次産品化を推進しているところである。

増田市長  
TPP参加については、まず国が農業の持続的発展と長期的な安定を図るための農業振興策を講ずべきと考える。また、米の先物取引については、メリットもあると言われているが、暴騰・暴落を繰り返すことが予測されるため、食料の安定供給の面からも問題があると考えている。

TPP：環太平洋戦略的経済連携協定

## 大森 俊和



市民クラブ

質問 1  
介護予防・日常生活支援総合事業でサービスはどう変わるのか

来年4月施行の改正介護保険法に盛り込まれた総合事業では、今までの要支援1・2に介護予防群を含めて移行をする。

また、導入をするかどうかは市の判断に任せるといっているが、三次市はどう判断をするのか。また、サービスが低下しないか。

答弁 1  
現時点では不明な部分が多く、情報収集に努めている

森田福祉保健部長

介護予防・日常生活支援総合事業は、その具体的基本事項については、今年秋以降に提示されることとなっている。したがって、現時点では不明な部分が多く、現在行なっているニーズ調査や課題等の分析を精査するとともに、新しい事業・制度の導入についての判断をしていく。

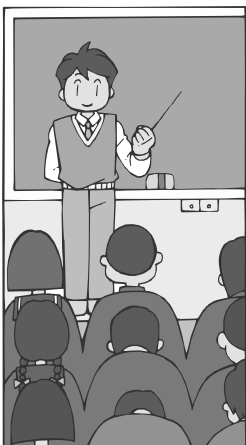
質問 2  
教育現場における超過勤務の解消策は

教職員の超過勤務の実態は改善されていない。過去数年この問題に取り組んできたが、全く進展が見られない。市教委として何をしてきたのか伺う。また、市内中学校では、退校時刻が午前0時を過ぎ次の日に帰宅をしている場合もある。しかも、超勤手当は一切無い。これでは心身ともに壊してしまうが、どう考えるか。

答弁 2  
勤務効率の改善を進めていく  
白石教育次長

事務処理量の縮減を図るとともに、学校の研究公開についても、簡潔にしたり、指定校以外は公開規模を小さなものにしたりするなどの指導も進めている。

さらに、学校現場においては、職員が時間意識を持ち、優先順位をつけて校務を行うなどの努力を促し、在校時間の縮減を指導している。



## 竹原 孝剛



市民クラブ

### 質問 1

保育所運営の基本的考え方は

保育所の運営は安心と安定が基礎となり、また、子どもたちにとって「生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な場所」として位置づけられている。よって、公共サービスで提供されることが望ましく、民間委託には反対である。また、民間委託した東光保育所の今後は保護者の意見を充分聞いて運営すべきではないか。

### 答弁 1

三次市立保育所の民間委託に係る基本方針に基づき進めていく  
谷本子育て支援部長

民間委託については今後もできるだけ進めていきたいと考えているが、全保育所ができるかどうか、慎重に検討していきたいと考えている。

また、東光保育所の今後の運営につ



東光保育所

いては、引き続き民間委託を行う。業者選定については、選定委員会において保護者の意見や、より良い保育の実施を視点に総合的に選定していきたいと考えている。

### 質問 2

児童・生徒の進路保障の取組は

三次市内の低学力の児童・生徒に対する学力向上の取組はどうか。また、来年の高校入試において定員内不合格とならないような具体的取組と、教育環境の整備も行つべきではないか。

### 答弁 2

基礎学力向上のため、3つの取組を進めている  
児玉教育長

第一に、理解不足や定着不十分な児童・生徒を中心に個別指導や補充学習を行う。第二に、「広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果分析を基に、特に通過率30%未満の学力層に注視しながら、指導内容や指導方法の改善計画を作成し、組織的な取組を進める。第三に、特に中学校において、9月以降、放課後等を活用して個々の生徒に応じた補充学習を行うなどの工夫を進めている。

白石教育次長  
学力向上の取組に、補助教材費総額250万円程度を、各学校に配分しているところである。

## 久保井 昭則



公明党

### 質問 1

三次市災害時要援護者避難支援計画の策定状況は

東日本大震災では、福祉の支援を必要とされる方々の多くの命が奪われた。福祉施設をはじめ、福祉関係者の研修、体制整備の支援、援助が必要と考えるが、本市の考えは。

### 答弁 1

福祉部局等と連携を図りながら準備を進めている  
元廣総務部長

社会福祉施設、病院等の安全・避難対策については、火災等の非常時の対策として防災計画及び消防計画を作成することとなっており、備北地区消防組合では各福祉施設に対し消防計画の作成や、それに基づく避難訓練の指導を行つておられる。

なお、有事の際の連携については、施設と協議を行い、スムーズな連携を図つていきたいと考えている。

### 質問 2

がん検診受診率アップの対策は

本市の平成22年度のがん検診受診率は、前年度よりかなりアップしている。

新しく取り組んだ「女性特有のがん検診推進事業」や「働く世代のがん検診事業」により、どのくらいの効果があったのか。

### 答弁 2

未受診の方への個別受診勧奨を徹底する  
森田福祉保健部長

女性特有のがん検診推進事業の取組効果は、平成22年度の子宮がん及び乳がん検診者の全体3,540人のうち約24%の方がこの事業を利用されており、受診率アップに効果があると考えている。

また、今年度の新規事業である働く世代の大腸がん検診推進事業については、対象を女性特有のがんや大腸がんとし、10月からの実施に向けて、無料クーポン券の配布準備を進めているところであり、未受診となっている方への個別の受診勧奨を徹底することにより、更なる受診率のアップにつなげていきたいと考えている。



がん検診無料クーポン券つき がん検診手帳

# 篠原 多恵子

無 所 属



**質問 1** 市立三次中央病院の地域医療支援病院としての機能強化策は

市立三次中央病院は、市民に安全・安心な医療を提供するため、地域完結型医療の確立に向けた7対1看護体制の導入、地域医療機関との連携強化を図っている。地域の医療従事者向け研修実施、高額医療機器の共同利用等で開業医等の支援強化策の考えは。

**答弁 1** 地域完結型医療をしっかりと取り組んでいく

田邊市民病院部署事務部長

三次地区医師会と「合同カンファレンス」を開催し、医療の質の向上を図るための研修や地域医療の情報交換を行っている。また、市内の4病院で協議会を設置し、それぞれの病院機能に応じた医療連携を推進している。

市立三次中央病院の施設、高額医療



市立三次中央病院

機器の共同利用や当院で専門治療を終えた患者について、回復期や老人疾患の専門治療を担う医療機関や地域のかかりつけ医へ紹介すること等を目的に、登録医制度を平成23年1月から開始している。このことにより、かかりつけ医による診療と当院での専門的な治療・検査を継続して受けることが可能である。

**質問 2** 産業・経済の活性化のため、観光行政の強化再編を

地域経済の活性化は官民の連携による「観光」を産業として幅広くとらえた持続可能な地域活力の維持発展にある。観光行政の強化再編を図り、専門職の配置等、主体性を持ち担っていく組織となるよう力を入れるべき。考えは。

**答弁 2** 来年度の行政機構の見直しに向けて慎重に検討を進めていく

高岡副市長

観光と交流人口の拡大、さらにそれを定住につなげていく施策を総合的に推進していく組織体制づくりを進めていきたいと考えており、来年度の行政機構の見直しに向けて慎重に検討を進めていく。

また、専門職の配置については、観光行政に限らず、市行政全体の中でバランスよく進めることが必要であると考えている。

# 須山 敏夫

日本共産党



**質問 1** 入札制度を改善すべきではないか

低価格による入札は、下請業者へのしわ寄せや労働条件の悪化につながり、地域経済にも悪影響を及ぼすと考える。測量設計業務委託では最低制限価格を設定していないため、予定価格の25%~35%というような事例も多い。改善すべきではないか。

**答弁 1** 必要に応じて改善に努めている

増田市長

市内業者へ発注している測量設計業務委託では、予定価格の20%台、30%台といった入札は、実態としてほとんど無いと認識している。市内業者ではできない特殊な業務について、厳しい競争原理が働いているものと考えている。

なお、入札制度については、必要に応じて改善に努めているところである。



**質問 2** 公契約条例を制定する考えはないか

三次市議会は、条例の制定を求める陳情を一昨年12月に採択したが、市はこれまで「基本的には国の施策として実施されるべきもの」と答弁している。国の実施を待つのではなく、自治体としての役割を果たす上からも、野田市や川崎市のように先導的に制定する考えはないか。

**答弁 2** 否定しないが、基本的には国の労働法制によって解決すべきもの

中原財務部長

本件については、平成22年9月定例会でもお答えしたように、基本的には、労働基準法や最低賃金法で対応する対象であり、国の労働法制によって解決されるべきものと考えている。

労働者の諸条件の改善については、必要に応じなされるべきものであり、本市においては入札制度の見直しなどで配慮しているところである。この条例を全く無視するとか否定するという視点でなく、今後、検討課題として全国的な状況も見据えていきたいと考えているところである。

# 保 実 治



清 友 会

**質問 1** 新市まちづくり計画について市長の考えは

合併して8年目に入ったが、当時「均衡」あるまちづくりということ、「新市まちづくり計画」が策定された。ゾーニングマップでは、旧町村には「生活拠点」が示され、旧市内には「都市拠点」として一箇所示されている。旧市内の周辺地域にも「生活拠点」が必要と考えるが。

**答弁 1** 生活拠点は必要であると認識している 増田市長

新市まちづくり計画のゾーニングマップを見たとき、旧三次市も約250km<sup>2</sup>の広さを有しており、ひとつの生活圏として捉えるには広すぎると思う。率直に言えば、旧町村と同様に、生活拠点が旧三次市の内部にも明記されるべきではなかったかと感じている。生活拠点は必要と認識しており、日常生活にかかわるインフラ整備として、上・下水道や小規模多機能施設などの整備を進めてきているところである。

**質問 2** 「郷の駅」整備についての考えは

旧市内の周辺地域に、日常生活がそこで完結できる基礎的生活拠点が必要と思う。道の駅でも川の駅でもない「郷の駅」を核とした複合型の拠点整備を提案する。「生活優先」の市政を目指す市長の考えは。

**答弁 2** 周辺の生活拠点整備について取り組んでいく 増田市長

地域の再生や、地域を持続していくには、住民自治組織の皆さんの協力を得ながら、今後の方向性を出していく時期がきていると感じている。周辺の生活拠点整備の事業展開については、財源の確保、行政や地域の役割分担など総合的に判断していく必要がある。来年度に向けて、組織機構改革しながら、事業内容の検討などに取り組んでいく。



参考 複合施設での買い物風景(神石高原町)

# 六 戸 稔



清 友 会

**質問 1** 市有林、分収造林の管理状況は適正か

市の財産である市有林の管理は、これまで先人の大変な努力、苦勞により維持、保全されてきた。合併後の予算はその前に比較し非常に少ないが、適正な管理体制、施業計画で管理されているのか。分収造林の管理状況はどうか。

**答弁 1** 適切な施業に取り組んでいく 堂本産業部長

市有林のうち、人工林については、565haを管理しており、植林後5



粟屋町分収造林の状況

年間には毎年下刈りを行い、2から3歳級の間で除伐及び必要に応じ枝打ちを実施し、間伐については、状況により4歳級くらいから最初の間伐を行い、以後10年から15年間隔くらいで間伐を行っている。

分収造林は、879haを管理しており合併後の平成16年度以降平成22年度まで、下刈りや除間伐等合わせて延べ799haの施業を行っている。

事業費等から考えた場合、分収林については合併前の保育状況と同程度であるが、市有林については若干不十分ではないかと考えている。

**質問 2** 事務事業執行の現況は

生活優先の市政の推進を標榜される中で、徹底した情報公開、積極的な事業推進を行うとされている。市民からは行政事務が優先され行政サービスが疎かになっているとの声があるが。

**答弁 2** 理解していただくよう努めていく 中原財務部長

たとえば、固定資産税の複雑な仕組みについて、市民の皆さんからお問い合わせをいただいた場合は十分に説明をさせていただいてるところであるが、今後は、「広報みよし」やホームページ等に特集記事を掲載するなど、理解していただけるよう努めていく。



質問 1 道徳教育の推進についての基本的考えは

道徳教育そのものが知・徳・体と言われるように、教育において重要な分野を占めている。徳育の欠如が少年等の凶悪犯罪を招いていると考えるが、これまでの道徳教育の評価と、充実・推進に向けて今後の基本的な考えを伺う。

答弁 1 小中9年間を見通した道徳教育の推進を図っていく 児玉教育長

今日の子どものたちの状況は、自制心や規範意識の希薄化、生活習慣の確立が不十分なことなどの課題がある。道徳教育は、子どもの発達段階に応じて指導内容を構成し、人間としての在り方・生き方の自覚を深め、それらを日常生活に活かすことをめざしており、今後は、地域教材や地域人材の活用に取り組み、小中9年間を見通した道徳教育の推進を図っていく。

質問 2 道の駅活用の調査・研究の取組方法は

「地域戦略プラン」のリーディングプロジェクトのひとつである道の駅の整備・充実の中に、「平成24年度までに既存の道の駅の活用について調査・研究をします」とあるが、既存の道の駅には吉舎、三良坂、三和の集客施設は含まれているのか。また、調査研究とは何をするのか。

答弁 2 関係団体と協議しながら取り組んでいく 藤井地域振興部長

既存の道の駅とは、吉舎、三良坂、三和の集客施設も含まれている。

また、施設への調査によると、県北一帯で集客するようなツアーなどの実施や案内看板の設置、広域的な情報発信の必要性を強調されており、基本計画を策定する中で、観光施設や経済団体など関係団体と協議しながら、実践的な連携の強化について取り組んでいく。



物産館みわ375

## 市政を問う

## その他の質問

助 木 議員

問 津森副市長の担当はどうなっているか

答 地域振興、建設、上下水道の担当を基本とし、重要な政策的取組についてもかわっていく。

問 尾道松江線の開通を契機とする地域振興策への支援は

答 多数の要望等があり、将来に渡る持続性や発展性なども考慮しながら、各地域の活性化や連携のあり方を検討していく。

向 井 殿 議員

問 職員の選挙活動についての執行部の対応は

答 職員に対しては、法律違反による責任を問われたり、疑念を招くことのないよう、服務規律の確保、綱紀の粛正に格段の配慮をするよう指導している。

新 家 議員

問 市長交際費の見直しについて、具体的にはどうなったのか

答 市長の交際費については、4月25日以降支出をしていない。市民の理解を得るためにも、しっかりとお知らせしていく。

黒 瀬 議員

問 農業者戸別所得補償制度は改善されたのか

答 平成23年度から本格実施となり、畑作物の所得補償交付金の追加や、加算措置が組み込まれ、予算面で充実した制度となった。

問 農業の担い手をどう育成していくのか

答 認定農業者や集落法人を重要な担い手と位置づけ、幅広く支援をしていく。



平岡議員

問 市営住宅・定住促進住宅の入居率向上と、手続の簡素化策は

答 入居率向上に向け、随時募集を行うとともに、連帯保証人の提出書類の簡素化を行っている。

問 災害時の支所の対応は充分か

答 災害時には、支所管内の地理に詳しい複数の職員を待機させるとともに、夜間警備員にはマニュアル化によって対応している。

大森議員

問 三良坂小・中一貫校について、地域の皆さんは納得しているのか

答 PTAや地域の皆様には、一定の理解をいただいた。教育ビジョンの柱の一つに位置づけており、特色ある教育活動を進めていくよう検討している。

竹原議員

問 財政計画を今後どう進めているのか

答 国の動向を踏まえ、確実な財源見通しを立て、選択と集中による財源配分を行う。

問 職員の健康管理の取組は

答 精神疾患等のメンタルヘルス対策は、重要課題と認識している。今年度は全職員に心の健康調査を行い、職員個人にフィードバックするとともに、今後の施策の参考にしていく。

久保井議員

問 三次市環境基本計画の見直し内容は

答 環境目標指標に、事業所から排出されるダイオキシン類濃度の環境基準不適合数の項目を追加するとともに、市民や事業者などの役割を明確化し、実行性を高めていく。

問 生物多様性の保全についての認識は

答 ふるさとの動植物と共存できる環境を守るため、地域の動植物・生態系と生物多様性の保全を環境施策・環境配慮指針の一つとしている。

問 道路、河川などの草刈について、管理している国・県にお願いできないか

答 国・県においては、全ての要望に対応することは困難であるため、優先順位をつけて実施されている。今後とも継続して国・県に要望していく。

## 視察報告

### 総務常任委員会行政視察研修報告

実施日 平成23年7月26日(火)～28日(木)  
視察地 東京都町田市、東京都武蔵野市、総務省地域自立応援課

総務常任委員会では、「安全安心なまちづくり」市民の利便性の向上に向けた「コミュニティバス運行」地域力創造施策」について、2市1省の視察研修を行った。

町田市では、生活安全条例に基づく安全安心なまちづくり施策を視察した。

平成15年に条例を制定し、生活安全協議会の開催、防犯パトロール隊等ボランティア団体の育成、民間交番の運営、防犯・防災の情報をメールで配信する事業などを計画的に実施されている。特に子どもへの安全確保には積極的で、市内児童生徒全員に防犯ブザーが貸与され、全小中学校に校内連絡用インターホン、防犯カメラ、非常通報装置の設置と地域安全マップの配布がなされている。

武蔵野市では、平成7年から運行を開始し、コミュニティバスの概念を全国に広げたとされる市民バスの運行状況と課題等を研修した。

一人の市民の交通の不便を訴える一通の手紙をきっかけとして運行が検討され、料金は一律100円、小学生未満は無料として運行を開始し、行政が赤字部分を補填しながら試行錯誤の上現在の運行に至っている。

利用しやすさと地域とのふれあいを目標として、乗降口に電動補助ステップの設置やノンストップバスの導入、バスの中に貸し出し用の傘の設

置やバス停等の字を大きくし見えやすくするなどの配慮がなされている。

総務省地域自立応援課では、地方圏における定住の受け皿を形成する定住自立圏構想と過疎地域の自立・活性化策、地方における人材育成策等について説明を受けた。過疎対策や地域支援事業等、国の施策の方向性の説明を受けながら、今後三次市としても早急な検討が必要な事業であることを認識した。

これらの先進事例や施策は、自治体の課題や状況に対応した「まちづくり」の方向性と目的を持ったものであり、本委員会として、今回の視察事例、説明内容を参考に、市民満足度の向上に向けた、責任ある政策提言や委員会審査を行って行く。

(委員長 穴戸 稔)



## 教育民生常任委員会行政視察研修報告

実施日 平成23年8月3日(水)～5日(金)  
 視察地 大阪府池田市、京都府京都市及び京都医療センター

本委員会は、「高齢者安否確認条例」「小中一貫教育」「地域共通診察券」について、先進地視察を行った。

池田市では、高齢者安否確認条例について研修した。この条例は、65歳以上の高齢者の名簿を民生委員児童委員協議会と社会福祉協議会に提供し、その名簿を利用して安否を確認してもらい、確認が困難な場合は、市職員が市長の了解を得て対象者宅に立ち入って、必要な調査等を行うことができるよう規定したものであり、全国でも初めての条例制定である。

京都市では、小中一貫教育の取組について研修した。同市では、平成16年度に特区の認定を受け、全小中学校への「小中連携主任」配置、教育委員会への推進室設置、学習支援プログラム構築などを行い、「施設一体型」「施設併用型」「連携型」それぞれの形態の中で、「地域のこどもは地域で育てる」という理念のもと、中学校区ごとの実態、課題に即した小中一貫による「開かれた学校づくり」に取り組まれている。

国立病院機構京都医療センターでは、1枚の診察券で複数の病院を受診できる「地域共通診察券」と個人向け健康情報管理サービス「ポケッ



(委員長 保実 治)

トカルテ」について研修した。特に、地域共通診察券は、受診ごとの診断内容や投薬情報などがホストコンピュータに蓄積されることにより、地域の病院が患者の医療情報を共有し、財政的・医療安全的に不必要な重複検査や重複投薬の排除が可能となり、住民の利便性の向上と医療費抑制が期待できる取組である。

本委員会は、今回の視察事例を参考として、政策提言を行っていきたい。

## 産業建設常任委員会行政視察研修報告

実施日 平成23年7月19日(火)～21日(木)  
 視察地 北海道北見市、北海道斜里町及び北海道網走市

本委員会は、「観光資源の少ない自治体での交流人口拡大への取り組み」「世界遺産を活用した観光」等をテーマに2市1町の先進地視察を行った。

北見市では、平成18年3月に1市3町が合併し、1427.56km<sup>2</sup>という広大な地域の中に自然・温泉・食材・観光施設が散在している。合併を契機にこれらの地域資源を最大限に生かすため、新北見型観光推進プロジェクトを開始され、新たな観光事業に取り組みされている。いまや全国区となったB級グルメの北見塩やきそばの開発や、修学旅行の誘致、滞在型観光地づくりなど戦略的に展開されている。

斜里町では、平成17年に世界自然遺産に登録された知床を主要な観光資源と位置づけ、観光事業に取り組みされていた。しかし、一時的には観光客は増加したものの、年々減少が続いている。そこで、町の優れた商品を厳しい審査を経てブランド化し、全国発信することにより、他の観光地との差別化を図り、地域産業の振興と、地域の活性化に取り組まれている。

網走市では、映画によって全国的に知名度のある網走刑務所を主とし



(委員長 大森 俊和)

た観光を展開されてきた。しかし、若者のほとんどは網走刑務所を知っていないことに危機感を持たれ、長期的に見てリピートの可能性がある若者がしたい旅を創造し、新たな着地型観光メニューを開発するため、全国の大学生から企画を募る全国大学生旅プランコンペを実施されている。

今回視察した先進事例を参考にし、議会として政策提言をしていきたい。

## 議会運営委員会行政視察研修報告

実施日 平成23年7月13日(水)～15日(金)  
 視察地 福岡県大野城市、熊本県合志市及び長崎県島原市

本委員会は、7月13日から3日間、三次市議会基本条例を具体的に推進するために2市議会を、今日的な最重要課題である災害時の危機管理について長崎県島原市を行政視察した。

議会改革の昨年度からの重点項目である「予算審査の方法」について、福岡県大野城市議会を視察した。

三次市議会は、他市議会と同様に、予算案の審議がある定例会ごとに予算特別委員会を設けているが、当初予算・補正予算を一連に審査するために、この特別委員会を本年3月定例会から継続して設置し、同一の委員構成で審査することを試行している。

大野城市議会は、予算委員会を常任委員会にしている全国でも数少ない市議会である。通年審査の実際的な委員会運営、成果と課題などを実際に研修した。この研修内容と試行の結果をふまえて、来年3月定例会までに結論を得る予定である。

次に、「決算審査の方法」の調査のため熊本県合志市議会を視察した。合志市議会は、決算審査に限らず、当初予算の段階から行政評価を取り入れている市議会である。

三次市議会がこの方法を採用できるかどうか、視察後、本委員会小委

員会を連続して開催し、市担当課と勉強会を行った。引き続き、特別委員会方式の是非も含めて、決算審査の方法の調査、研究をすすめていく。

東北地方大震災、津波、原子力発電所の事故と、防災対策の根本的な見直しが求められている。本委員会は、議会全体の重要案件として、雲仙普賢岳の噴火に対応された島原市の危機管理について、その具体的な内容と教訓を实地に研修した。三次市議会は、震災発生時の3月定例会で、緊急に「災害対策の推進に関する決議」を議決し、市長にその対応を求めたところであるが、市民の生命と財産を守るために、議会としてその役割を果たしていく考えである。

(委員長 國岡 富郎)



## 広報広聴特別委員会行政視察研修報告

実施日 平成23年8月22日(月)及び23日(火)  
 視察地 鹿児島県出水市及び鹿児島県南九州市

本委員会は、市民に読んでいただける「議会だより」作成のため、2市の先進地視察を行った。

出水市では、事務局職員から編集や発行等の説明を受けた後、意見交換を行った。「いずみ市議会だより」が「けはし」の特徴的な所として、議案審議について結果のみ掲載するのではなく、賛成討論・反対討論について分かりやすく掲載されている。一般質問については1ページに2人掲載、1人1問で文字が大きく、一目で内容がわかるよう大見出しを付されている。また、全体の構成として、読んでみようと思わせる手法である、文字・写真・空白を3分の1づつ割り当てるよう心がけられている。

南九州市では、編集委員長から編集についての一連の説明を受けた。「南九州議会だより」の特徴的なものとして、全ページをカラー印刷とされており、カラーゆえに写真の迫力、図面などの表現力は格別であり、レイアウトについても自由度が増し、非常に読みやすいものとなっている。カラー印刷については、その経費と効果の判断は難しいものの、多くの市民に読んでいただける手法として非常に効果的と感じた。また、内容

では過去の一般質問の答弁を追跡して、その後の実施状況を掲載したり、市民の議会や市に対する思いなどを市民の声として掲載されている。

両議会とも紙面づくりにおいて、市民にわかりやすく、読みやすい議会広報を心がけておられ、内容の充実にも配慮しながら、今後の議会だよりの編集に役立てていきたい。

(委員長 平岡 誠)



2011(平成23)年 8月11日~11月10日

## 議会のうごき

- 8月 19日 議会運営委員会小委員会  
22~23日 広報広聴特別委員会行政視察  
30日 9月定例会告示、議会運営委員会、議会全員協議会、文化会館改修調査特別委員会、議会運営委員会小委員会
- 9月 5日 広報広聴特別委員会  
8日 議会運営委員会、議会運営委員会小委員会  
9日 議会運営委員会、9月定例会本会議、予算特別委員会、決算特別委員会  
12日~14日 本会議(一般質問)  
15日~16日 各常任委員会及び予算特別委員会分科会  
20日~21日 各常任委員会及び予算特別委員会分科会  
21日 議会運営委員会小委員会  
22日 議会運営委員会、予算特別委員会、決算特別委員会  
26日~28日 決算特別委員会  
30日 議会運営委員会、9月定例会本会議、新庁舎建設調査特別委員会、教育民生常任委員会
- 10月 6日 産業建設常任委員会  
11日 新庁舎建設調査特別委員会  
12日~13日 文化会館改修調査特別委員会行政視察  
14日 第5回臨時会告示、議会運営委員会  
18日 議会運営委員会小委員会  
19日 議会運営委員会、第5回臨時会、議会全員協議会  
24日 広報広聴特別委員会  
25日~26日 行財政改革調査特別委員会行政視察  
28日 広報広聴特別委員会  
31日 新庁舎建設調査特別委員会、議会運営委員会小委員会
- 11月 4日 議会運営委員会、  
広島県市議会議長会北部ブロック議員研修会  
7日~8日 新庁舎建設調査特別委員会行政視察  
9日 議会運営委員会、議会全員協議会、教育民生常任委員会

## 行政視察受入状況

- 8月 23日 岡山県備前市(指定管理制度)
- 9月 26日 大分県杵築市(有害鳥獣)
- 10月 7日 広島県尾道市(水道技術業務の民間委託)  
13日 和歌山県海南市(水道技術業務の民間委託)  
17日 広島県廿日市市(議会基本条例)  
19日 広島県庄原市(議会改革)  
25日 福岡県福津市(子育て支援策)  
27日 千葉県印西市(権限移譲)、愛知県清須市(斎場建設)
- 11月 8日 徳島県鳴門市(地域おこし協力隊ほか)  
10日 岡山県早島町(議会基本条例)

### 次期定例会は

12月8日 から開会する予定です。

### 議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。車イスを利用される方のスペースも確保しています。

なお、団体の場合はあらかじめ議会事務局へご連絡ください。(TEL 62-6179)

### 請願・陳情の提出は

12月6日 午後5時までに。

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言い、どなたでも提出することができます。

### 議会中継をご覧ください

ケーブルテレビにより本会議の様を生放送しています。

また、当日の夜7時から再放送をしています。ぜひご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL 0824-62-6179 FAX 0824-62-6110

Eメールアドレス

gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

### あとがき

まず、今夏の台風で被災された方々にお見舞い申し上げます。東日本大震災で被災された方も含め、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

三次市議会9月定例会においては、補正予算審議と平成22年度の決算審査を行い、前ページで報告のとおり可決認定となりました。

また、今定例会で、新庁舎建設調査特別委員会を設置し、合併特別債利用期限の平成26年度末までの事業完了に向け、審査を行うこととなります。

いづれにいたしましても、グローバル社会の中で経済の先行きも不安定で、三次市も平成27年度から地方交付税の段階的削減が予想される中、市民・行政・議会が危機感を共有し、思いをひとつに未来に向かって歩みを進めなければなりません。議会も機能向上、改革を図り努力してまいります。

少し早いですが、来年は皆様にとって良い年になることを祈念して結びいたします。  
(小田 伸次)

## 文化財

国指定重要文化財 旧幡山家住宅(三良坂町)  
(昭和53年1月21日指定)

明確な資料はないが、建築手法から江戸時代、18世紀中頃の建築と考えられる。建物は整形四間取りの平面で、入口を入った左側にかなり広い土間をもち、右側に床上部が連なる。実年代はさして古くないが、構造手法に相当古風なものを残している。

灰塚ダムにより水没するため、現在地に移築された。

